

令和3年7月

定例教育委員会会議

会議録

令和3年7月29日開催

会 議 録

開催日時	令和3年7月29日(木)	午後2時 午後3時 9分	開会 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 黒蕨 真一, 委員 滝山 義之, 委員 近藤 美保, 委員 山崎 與吉	
	事務局	説明員	学校教育部長 品田 幸利 社会教育部長 高田 敏和 学校教育部次長 石原 伸広 社会教育部次長 岩崎 昌美 学務課長 矢菽 恵 文化振興課長 高桑 和寿 教職員担当課長 佐藤 文泰 文化ホール担当課長 林 克秀 教育指導課長 辻並 浩樹
		事務局員	教育政策課主査 道下 眞紀 教育政策課 宮嶋 健吏 学務課主査 長井 恵
	旭川市教科書調査委員会	委員長 福澤 秀 委員 秋元 秀夫	
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的分野）」の教科用図書の採択について ・議案第2号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・報告第1号 令和3年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 旭川市議会令和3年第2回定例会の報告について (2) 旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について (3) 第5回井上靖記念文化賞受賞者の決定について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>本日は、本田委員から欠席する旨の届出があり、本日の出席委員は4名ですが、在任委員の過半数に達しており、会議は成立いたしておりますので、ただいまから、令和3年7月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和3年5月定例教育委員会会議（令和3年5月27日開催）の会議録については、会議録署名委員に本田委員と山崎委員を指名しておりましたが、本田委員が欠席のため、改めて滝山委員と山崎委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>それでは、令和3年5月定例教育委員会会議の会議録署名委員には滝山委員と山崎委員を指名します。</p> <p>会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、令和3年5月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和3年5月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和3年6月第1回臨時教育委員会会議（令和3年6月3日開催）及び令和3年6月定例教育委員会会議（令和3年6月25日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということがよろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和3年6月第1回臨時教育委員会会議及び令和3年6月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的分野）」の教科用図書採択について」、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の特任処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第5号</p>

各教	委員	員長	<p>「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（２）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
			<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第１号「令和４年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的分野）」の教科用図書の採択について」、議案第２号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第２号「旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱（臨時代理）について」、報告第３号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第４号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第５号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（２）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
学務課	課長	長	<p>報告第１号「令和３年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。</p>
			<p>本件につきましては、令和３年度教育予算に係る旭川市一般会計補正予算について、議案を提出するよう市長へ意見を申し出るものですが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありましたので、既に教育長が臨時に代理したものです。なお、今回の補正予算は、令和３年７月２０日に開会した旭川市議会第４回臨時会に提案し、同日、原案どおり可決されております。学校教育部所管分から御説明いたします。</p>
			<p>まず、新規事業のスクールカウンセラー配置拡充費についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を抱えている児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーの配置時間拡充について補正を行うものであり、補正額は９９万８千円となっております。</p>
			<p>次に、修学旅行等関連費（小学校）についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった小学校の修学旅行のキャンセル料等を支援するもので、補正額は７７万７千円となっております。</p>
			<p>続いて、修学旅行等関連費（中学校）についてであります。先ほど小学校の説明をしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により計画変更となった中学校の修学旅行のキャンセル料を支援するもので、補正額は２１万９千円となっております。</p>
文化振興課	課長	長	<p>これらの事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施いたします。学校教育部からは以上です。</p>
			<p>続きまして、社会教育部所管分につきまして御説明いたします。</p>
			<p>文化芸術イベント等感染症対策費補正額１４１万３千円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している文化芸術イベントの再開に向けて、主催者の感染症対策の負担を軽減し、市民が安心してイベントに参加できるよう、感染症対策に係る物品を主催者に提供、貸出しする新規事業を実施するために、消毒用アルコールやアクリル板などを購入する費用の補正を行おうとするものでございます。</p>
			<p>この事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施いたします。</p>
教	育	長	<p>報告第１号「令和３年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各教	委員	員長	<p>ありません。</p>
			<p>それでは、報告第１号「令和３年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各教	委員	員長	<p>異議ありません。</p>
			<p>「異議なし。」と認め、報告第１号「令和３年度一般会計予算の補正（臨</p>

時代理) について」は、報告のとおり了承します。

《 報 告 事 項 》

教 育 長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項(1)「旭川市議会令和3年第2回定例会の報告について」、報告願います。

学校教育部長

会期は、令和3年6月11日から同月25日までの通算15日間、学校教育部に係る議案は令和3年度旭川市一般会計補正予算についてでした。

6月9日に、経済文教常任委員会が開催され、日本共産党の能登谷委員及び民主・市民連合の江川委員から、旭川市いじめ防止等対策委員会について、対策委員会委員の選任などについて、学校における感染症に係る考え方について、質疑がございました。

6月16日から同月18日までの3日間、一般質問が行われ、日本共産党の石川議員から、学校での生理用品の配付について、無党派Gのひぐま議員から、コロナ禍での学校行事について、民主・市民連合の江川議員から、学校で使用する学用品について、日本共産党の能登谷議員、公明党の中野議員、自民党・市民会議の林議員及び民主・市民連合の塩尻議員から、重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会について、質問がございました。

令和3年度予算の補正に係る補正予算等審査特別委員会での質疑が6月21日から同月23日までの3日間行われ、公明党の高花委員及び民主・市民連合の江川委員から、いじめ問題対策推進費に関わり、補正予算の内容や調査方法、臨時に委嘱された委員について、公明党のもんま委員から、経済的な理由で生理用品を用意できない児童生徒に対し、学校で提供、配付することについて、質疑がございました。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係部分を御報告いたします。一般質問において、3人から質問がございました。自民党・市民会議の福居議員から、大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務に係る受託業者選定過程における問題点と受託業者の業務履行状況に関わり、プロポーザル方式により行った舞台操作業務の契約締結に関する経緯やその後の業務履行状況等について、無党派Gのひぐま議員から、コロナ禍での学校行事及び文化活動に関わり、小中学校がコロナ対策として文化会館等を利用した場合の使用料減免の期間設定の考え方について、神居古潭のストーンサークルとジオパーク推進に関わり、ストーンサークルの活用やジオパーク申請に向けた課題等について、民主・市民連合の江川議員から、博物館におけるアイヌ語資料の取扱いに関わり、博物館が所有するアイヌ関連資料の価値やその活用方法、アイヌ政策の方向性等について、質問がございました。

教 育 長

報告事項(1)「旭川市議会令和3年第2回定例会の報告について」、御意見、御質問等はありませんか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和3年第2回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項(3)「第5回井上靖記念文化賞受賞者の決定について」、報告願います。

文化振興課長

第5回井上靖記念文化賞につきましては、令和3年2月定例教育委員会会議において推薦状況を報告するとともに、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、同月に東京都内で予定していた選考委員会を同年7月に延期する予定であることについて、御報告していたところであります。

7月10日に東京都内で選考委員会を開催し、協議した結果、推薦のありました27件の中から2名の受賞が決定いたしました。

第5回井上靖記念文化賞の受賞者は、バレエダンサーの熊川哲也氏に決

		<p>定いたしました。受賞理由は、日本人初のローザンヌ国際バレエコンクール金賞受賞後のプリンシパルとしての華々しい活躍、Kバレエカンパニーの設立などによる精力的な公演活動や後進の指導を続けている業績に対してであります。</p> <p>また、井上靖記念文化賞特別賞の受賞者は、株式会社藤原書店代表取締役社長の藤原良雄氏に決定いたしました。受賞理由は、歴史家フェルナン・ブローデルの名著『地中海』をはじめ、フランス現代思想の翻訳出版を精力的に行うほか、多大な反響を呼んだ『石牟礼道子全集・不知火』、宇梶静江の自伝『大地よ！』等の出版などの業績に対してであります。</p> <p>贈呈式についてであります。第3回までは受賞者を本市にお招きして開催していたところですが、昨年（2020年）の第4回は、新型コロナウイルス感染症を理由に中止となりました。本年につきましても、新型コロナウイルスの感染状況などから現時点でスケジュールを確定できないところであり、今後の状況を見極めながら、受賞者と御相談した上で開催の有無や実施内容等を決定してまいりたいと考えております。</p>
教 育 長		<p>報告事項（3）「第5回井上靖記念文化賞受賞者の決定について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
山 崎 委 員 文化振興課長		<p>これまでは、贈呈式の際に記念講演などをしていただいていたのですか。直近である第3回の贈呈式の際は、2、30分のスピーチをいただいております。</p>
教 育 長		<p>井上靖記念文化賞という賞を市民の方々にも広く御理解いただいて、さらに価値を高めていきたいので、そのような機会は大事だと思っています。また、熊川哲也さんは旭川市生まれであり、そのような方が世界で活躍されているということですから、話題性もあるのではないかと思います。コロナの状況が良くなく、また、受賞者の方々への様々なリスクもあるので、検討しているところです。できればオンラインでも良いので、お話を聞かせていただきたいと思いますという思いはあります。</p>
山 崎 委 員		<p>時期がずれてもお呼びしていただいて、講演などをしていただければ、皆さんも喜ぶのではないかと思います。</p>
教 育 長		<p>実行委員会もありますので、検討しながら進めさせていただきたいと思っております。</p>
各 委 員 教 育 長		<p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（3）「第5回井上靖記念文化賞受賞者の決定について」は、報告を受けたこととします。</p>
		<p>《 そ の 他 》</p>
教 育 長 各 事 務 局		<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>
		<p>《 秘 密 会 》</p>
教 育 長		<p>ここからは、秘密会といたします。</p> <p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p> <p>議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会</p>

各
教
育
委
員
長

における調査について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」は、会議録には概要を記載することといたします。

また、議事運営の都合上、議案第1号「令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的分野）」の教科用図書の採択について」は、最後に取り扱いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<議案第2号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」>

令和3年7月29日から令和5年6月30日までを任期とする旭川市民文化会館運営審議会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

<報告第2号「旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員の委嘱（臨時代理）について」>

令和3年6月28日から調査又は審議が終了した日までを任期とする旭川市いじめ防止等対策委員会臨時委員を委嘱することについて、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」>

令和3年7月1日及び同月5日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」>

令和3年6月28日及び同年7月1日付けの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」>

令和3年6月7日から同年7月8日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告事項（2）「旭川市いじめ防止等対策委員会における調査について」>

重大事態とした事案に関わり、旭川市いじめ防止等対策委員会の進捗状況等について、報告を受けた。

教
育
長

暫時休憩いたします。

（事務局入替え）

教
育
長

再開いたします。

学 務 課 長

議案第1号「令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的
分野）」の教科用図書の採択について」、説明願います。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基
づき、旭川市立中学校で令和4年度から使用する「社会（歴史的分野）」
の教科用図書を採択するものです。

旭川市立中学校用教科用図書につきましては、令和2年度に採択を行っ
たところですが、「社会（歴史的分野）」の教科書について、検定審査不
合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2
年度に文部科学省の検定を経て、今年度新たに発行されることとなった教科書
がありましたことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する
法律施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも可能となってい
るため、今年度、令和4年度から使用する教科用図書について、令和元
年度に検定に合格し、昨年度発行された教科書及び令和2年度に検定に合格
し、今年度発行された教科書を対象として、改めて採択を行うものです。

教科用図書の使用期間は通常4年間ですが、今回採択する中学校用「社
会（歴史）」の教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無
償措置に関する法律施行規則第6条第3項に基づき、当該再申請が行われ
た年度、つまり令和2年度に採択された教科用図書を採択していた期間を
控除した期間となりますので、令和3年度から令和6年度までの4年間か
ら令和3年度の1年間を控除した3年間となります。

今回の採択の対象となる教科用図書数は、令和元年度に検定に合格した
7発行者7冊と、令和2年度に検定に合格した1発行者1冊の計8発行者
8冊であります。

採択に当たっての資料となります。教科用図書の発行者から送付された
教科書見本本、旭川市教科書調査委員会から受けた答申、北海道教育委員
会が作成した採択基準及び採択参考資料を含む関係通知、学習指導要領、
教科書発行者が作成した教科書編修趣意書、教科書展示会来場者から寄せ
られた意見、教科書採択に係る要望につきましては、事前にお配りして
おります。

教科書展示会についてですが、中央図書館のほか、永山図書館、神楽図
書館、東光図書館では移動展示として実施しました。

中央図書館では令和3年6月23日から7月25日までの休館日を除く
実質28日間、移動展示については、永山図書館では6月23日から6月
29日まで、神楽図書館では7月1日から7月13日まで、東光図書館で
は7月14日から7月25日まで、3館合わせて休館日を除く実質26日
間開催し、名簿に記載のあった来場者数は合計22名、期間中に寄せられ
た意見は12件となっております。また、要望につきましては、1団体か
ら頂戴しております。

なお、頂戴した意見及び要望書については、原文のまま資料としてお配
りしております。

教 育 長
各 委 員
教 育 長

議案第1号「令和4年度から使用する旭川市立中学校用「社会（歴史的
分野）」の教科用図書の採択について」、御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、はじめに教科書採択の意義、採択方針を確認させていただきます。

教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や、家庭における学習活
動において重要な役割を果たすものであり、教科書採択は、採択権者の判
断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性、透明性に疑念
を生じさせることのないよう、適切に行われることが重要であります。こ
のことから教科書の採択に当たりまして、改めて本市の採択方針の具体的
内容等について、確認を行いたいと思います。

これまで、教育委員会会議で検討されてきたことですので確認になりますが、旭川市の教科書採択方針は3点ございます。

1点目が日本国憲法及び教育基本法を遵守する、2点目が学習指導要領の趣旨を踏まえて行う、3点目が本市を中心とする地域性並びに生徒の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮して行う、この3点でございます。

1点目については、特に教育基本法において、日本の教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないこととされていることを、今一度念頭に置いていただきたいと思います。

2点目については、学習指導要領の趣旨で再確認しておきたいのは、生徒の生きる力を育むに当たり、3点が示されており、「知識及び技能が習得されるようにすること」、「思考力、判断力、表現力等を育成すること」、「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」、これらを偏りなく実現できるようにすることが求められていることとございます。

3点目、本市を中心とする地域性並びに生徒の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮して行うということについては、教科書調査委員会において、本市生徒の学習状況等を踏まえた上で、本市独自の項目として、「本市の地域特性や教育資源を生かした指導について」、「ICTの活用について」、「小中連携による指導について」の調査を行っております。また、本市の生徒の学習の状況を踏まえた調査を行っており、答申をいただいているところであります。

加えて、第2期旭川市学校教育基本計画において、3つの目標の1つである「子どもたちに未来を生き抜く力を育む」ための基本施策である1点目、「確かな学力を育成する教育の推進」、2点目、「豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」、3点目、「子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進」についても、採択に当たり御配慮いただきたいと思います。

これから教科用図書の採択を行うに当たり、採択方針について再確認をさせていただきました。なお、採択を進めるに当たりましては、令和3年3月30日に文部科学省より発出されております「教科書採択における公正確保の徹底等について」において、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において、公正かつ適正に行われるよう努めることと通知されておりますので、こちらについても御留意いただきますようお願い申し上げます。以上、確認ということとあります。

次に、審議の進め方について、お諮りしたいと思います。

事務局から説明があったとおり、令和元年度の検定に合格した7発行者7冊、そして令和2年度の検定に合格した1発行者1冊、合計8発行者8冊の教科書の中から、8月31日までに1冊を採択することとなりますが、8冊全てを対象として審議を進める方法もあると思いますが、昨年度において、令和元年度の検定に合格した7冊について審議し、教育出版の教科書を採択いたしましたことから、昨年度の採択結果を踏まえ、教育出版の教科書と、令和2年度の検定に合格し、今年度新たに発行された自由社の教科書の2冊を対象として審議をしていく方法もあるかと思っております。

昨年度、7者の中から教育出版を採択しておりますので、その結果を踏まえた上で、今回は教育出版と自由社の2者について審議することで、いかがでしょうか。

異議ありません。

「異議なし。」と認め、教育出版と自由社の2者を対象として、審議を進めることといたします。

続きまして、本日の審議の進め方と内容について、お諮りしたいと思います。

本日の審議については、旭川市教科書調査委員会委員長の出席を求め、

各 委 員
教 育 長

各 教	委 育	員 長	<p>答申の説明を受け、その後、皆さんから質問を行っていただき、この質問を通じて、必要な調査結果・調査内容を求める形で審議を進めたいと思います。</p> <p>本日報告を受けた答申の内容や、質疑の中で明らかになった調査結果・調査内容について、皆さんが分析するために一定の時間が必要なのではないかと思いますので、本日は答申の説明を受け、質疑による審議を行うことにとどめ、次回の教育委員会会議で更に審議を行い、採択をすることとするのが適切かと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、本日の審議は、答申の説明を受け、質疑により審議を進めることとし、次回の教育委員会会議で更に審議を行い、1者を採択することといたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(調査委員会委員長及び委員入室)</p>
教	育	長	<p>再開いたします。本日は、御多用のところ、教育委員会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。旭川市教科書調査委員会委員長のお立場から、調査研究結果について、答申書に基づいて御説明をお願いします。なお、挨拶も含めて、調査研究結果についての報告や説明、質問に対する回答の際には、着席したままで結構です。それでは、よろしく願います。</p>
福	澤	委員 長	<p>教科書調査委員会委員長の福澤秀でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会は、5名の調査委員により、4回の委員会を開催し、1者の教科用図書について、旭川市教育委員会の教科用図書の採択方針に基づき、調査研究を行いました。</p> <p>調査結果につきましては、別紙様式に記載しておりますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。</p> <p>取扱内容につきましては、各章において、歴史的事象について考察したり、意味や意義を理解したりするための活動が設定されておりました。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、明治維新の学習において、学習課題を設定し、見通しを持たせるとともに、当時の世界と日本の状況を基に、日本が近代化を成功させた理由について話し合い、考えを広げたり深めたりする学習活動が取り上げられておりました。</p> <p>次に、内容の構成・排列・分量等につきましては、「歴史のとらえ方」において、歴史の学び方について学習した後、時代区分ごとに時代の特色や歴史の流れについて学習するなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がなされており、全体の分量は、前回より約11%増となっております。</p> <p>次に、使用上の配慮事項につきましては、北海道と北東北にある大型集落跡や貝塚、大規模ストーンサークルなどの縄文遺跡を取り上げる中で、垣ノ島遺跡の漆塗土器の写真を掲載したり、アイヌの人たちが行っていた交易に関する資料や地図を掲載し、交易の範囲や交易品について説明したりするなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされており、歴史的分野の目標である、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の育成が図られるよう学習活動が設定され、構成等の工夫がなされておりました。</p> <p>次に、指導上の配慮等につきましては、地域素材、ICTの活用、小中連携による指導の3点について調査研究を行いました。</p> <p>一つ目、地域素材につきましては、室町時代や江戸時代の学習におけるアイヌの人々の文化や交易の様子、明治時代や第二次世界大戦の学習にお</p>

いて北方領土が取り扱われておりました。

二つ目、ICTの活用につきましては、「調べ学習のページ 日本人の名字の由来を訪ねてみた」において、調査の方法の一つとしてインターネットの活用が紹介されておりました。

三つ目、小中連携による指導につきましては、序章において、小学校の社会科で学習した歴史上の人物を振り返る活動が設定されておりました。また、各章の扉に「登場人物紹介コーナー」を設け、小学校で学習した人物を中心に構成した年表を配置したりするなど、中学校の歴史学習に対する興味・関心が高められるよう配慮がなされておりました。

最後に、本市生徒の学習の状況等につきましては、本市生徒の社会科において見られる課題の解決に資する特徴として、次の3点について調査研究を行いました。

一つ目、社会的事象の意味や意義について多面的・多角的に考察する力の育成につきましては、章末に時代や人物の特徴などについて複数の視点で比較する「時代比較の問題」や「人物比較の問題」を設定するとともに、歴史上の人物の考え方の相違点等について話し合う「意見交換会」のコーナーを設定するなどの工夫がなされておりました。

二つ目、複数の資料から適切な資料を選択したり、資料を関連付けて情報を読み取ったりする力の育成につきましては、章末の「調べ学習のページ」において、写真や絵画などの資料から読み解くことができる歴史的事象を紹介するなどの工夫がなされておりました。

三つ目、既得の知識を関連付けて学習内容を深く理解し、概念などに関する知識の獲得につきましては、章末に各章で学習した知識の整理を行う「復習問題のページ」を設定するとともに、対話を通して時代を大観させ、まとめ図を通して構造化する「対話とまとめ図のページ」を設定する工夫がなされておりました。

調査結果については、以上になります。

教 育 長

ただいま調査結果について御説明いただきました。まずは、私から質問させていただきます。

自由社の教科書の特色を教えてください。また、学習指導要領では、生徒が課題を追究したり、解決したりする活動の一層の充実を求めています。このことについて、自由社の教科書では、どのような工夫が行われていますか。

福 澤 委 員 長

教科書の特色といたしましては、特設ページにおいて、我が国の国名のおこりの解説や、1964年の東京オリンピックのエピソードなどが取り扱われているなど、生徒が自国の歴史への興味・関心を高める記述や内容が充実していることや、各単元の章末に位置付けられている「対話とまとめ図のページ」が、生徒が学習した時代の特色を大まかにつかむ上で特徴的な構成となっているところです。また、課題を追究したり解決したりする活動については、各章に特設ページの「調べ学習のページ」を位置付ける工夫が行われております。

滝 山 委 員

他と比べて、神話に基づいた内容が多いことが特徴的だと思いました。

福 澤 委 員 長

委員からお話のあったことは、この教科書の特色であります。

滝 山 委 員

ICTの活用については、比較的少ないと感じますが、いかがですか。

福 澤 委 員 長

調査の方法の一つとして、インターネットの活用が紹介されております。一方で、QRコードやWebサイトアドレスは掲載されておられません。また、学習者用デジタル教科書の発行予定は、現段階では不明となっております。

教 育 長

社会科の他分野との関連については、どのような工夫が見られますか。

福 澤 委 員 長

他分野との関連については、江戸時代におけるリサイクルの取組が掲載されているなどの工夫が見られます。

教 育 長

もう一つ、日本の歴史が中心になっておりますが、他の教科書では、ア

福澤委員長	<p>ジア、中国、韓国、また、世界の歴史との関連性を並行して分かるような配慮があったと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>自国の歴史を中心に学習を進めるという視点が強く出ているかと思えます。そのため、他国との歴史の関わりを通して、自国の歴史的事象を学んでいく活動については、教員による指導の工夫が必要になると考えております。</p>
教 育 長 各 委 員 教 育 長 福 澤 委 員 長 教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、歴史の審議はこれで終了します。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(調査委員会委員長及び委員退室)</p>
教 育 長	<p>再開いたします。</p> <p>本日は、教科書調査委員会の調査結果について、報告を受け、質疑を通して、審議を行いました。</p> <p>本日の審議を踏まえ、さらに教科書や資料を読み込んでいただき、次回の教育委員会会議で引き続き審議を行いたいと思っております。</p>
教 育 長 各 委 員 事 務 局 教 育 長	<p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和3年7月定例教育委員会会議を終了いたします。</p> <p>《 閉 会 》</p>